

おやま 市議会だより



第293号

●主な内容

決算審査特別委員会など3特別委員会を設置

| | |
|----------------|----------------|
| 議案とその内容……………② | 市政一般質問……………⑤～⑨ |
| 人事案件……………② | 議会日誌等……………⑨～⑩ |
| 特別委員会を設置……………② | 表彰……………⑩ |
| 審議結果……………③ | 次回定例会の予定……………⑩ |
| 委員会報告……………③～⑤ | |

令和元年8月1日号



夏を彩る小山の花火（撮影：写真クラブ「きらら」会長 大島 玲子 氏）

小山市議会

編集 議会広報委員会

6月

定例会のあらまし

令和元年6月3日～6月25日

令和元年第3回（6月）定例会は、6月3日～6月25日まで23日間の会期で開かれました。本定例会では、条例の一部改正案、財産の取得案および人事案件などについて審議しました。6月3日、市長から市政一般および近況について報告がありました。続いて議案11件、報告5件が上程され、提案理由の説明を受けた後、人事案件1件を即決しました。

6月5日～7日および10日は、4会派および9人の議員が市政に対して一般質問を行いました。10日は上程議案に対する質疑の後、各委員会への付託を行いました。これを受けて、6月12

日～6月14日および17日に各委員会がそれぞれ開かれ、審査を行いました。6月25日には、各委員長報告が行われ、審議の結果、議案10件を可決しました。さらに、議決により決算審査特別委員会、小山駅周辺都市整備対策特別委員会、公共施設等整備調査特別委員会の3つの特別委員会を設置したのち、定例会を閉会しました。



主な議案

6月定例会で議決した市長提出議案の中から、主なものをお知らせします。

◆災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

災害弔慰金の支給等に関する法律および災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の改正により、災害援護資金の貸付利率、償還方法および違約金の割合が変更されたことに伴い、条例の一部に所要の改正をするもの。

◆小山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

計画が平成31年2月8日付で決定され、同地区計画の区域内における制限事項を規定することに伴い、条例の一部に所要の改正をするもの。

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律および公職選挙法の一部を改正する法律が公布され、選挙長等の費用弁償額が増額されることから、選挙長などの報酬について増額改定することに伴い、条例の一部に所要の改正をするもの。

人事案件

◆人権擁護委員候補者の推薦について

小山市大字上生井

阿部 康男（再任）

昭和24年10月24日生

小山市大字中久喜

小林 正典（再任）

昭和31年3月13日生

特別委員会を設置

（令和元年6月25日設置）

◎委員長 ○副委員長

決算審査特別委員会

一般会計の決算の認定に関する事項を審査するため設置

するもの。（定数：18名）

- ◎小林 英恵 ○土方 美代
- 細野 大樹 平野 正敏
- 渡邊 一郎 渡辺 一男
- 嶋田 積男 佐藤 忠博
- 岡田 裕 橋本 守行
- 荻部 勉 大木 英憲
- 福田 幸平 篠崎 佳之
- 山野井 孝 大出 ハマ
- 小川 亘 青木美智子

小山駅周辺都市整備対策特別委員会

小山駅東口におけるペデストリアンデッキ整備、およびJR貨物用地の活用など小山駅周辺の都市整備に関し、よりよいまちづくりの推進について調査研究するため設置するもの。（定数：16名）

- ◎福田 幸平 ○嶋田 積男
- 片山 照美 大平 拓史
- 平野 正敏 土方 美代
- 岡田 裕 橋本 守行
- 小林 英恵 荻部 勉
- 大木 英憲 山野井 孝
- 大出 ハマ 小川 亘
- 青木美智子 関 良平
- ◎石島 政己 ○荻部 勉
- 片山 照美 細野 大樹
- 大平 拓史 平野 正敏
- 渡邊 一郎 渡辺 一男
- 嶋田 積男 高橋 栄
- 土方 美代 佐藤 忠博
- 岡田 裕 橋本 守行
- 小林 英恵 森田 晃吉
- 植村 一 大木 英憲
- 福田 幸平 荒井 覚
- 篠崎 佳之 荒川美代子
- 山野井 孝 大出 ハマ
- 安藤 良子 小川 亘
- 青木美智子 関 良平
- 塚原 俊夫

公共施設等整備調査特別委員会

公共施設等マネジメント推進計画を着実に推進するための個別施設計画ならびに公共施設のあり方および有効活用などについて調査研究するため設置するもの。（定数：29名）

令和元年第3回定例会（6月）審議結果

議決結果

| 議案番号 | 議案名 | 議決結果 | |
|---------------|---------------------------------------|------|------|
| 条 例 | | | |
| 議案第42号 | 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第43号 | 小山市工業振興条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第44号 | 小山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第45号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第46号 | 小山市火災予防条例の一部改正について | 原案可決 | 全会一致 |
| その他の議案 | | | |
| 議案第47号 | 字の区域の変更について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第48号 | 字の区域の変更について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第49号 | 字の区域の変更について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第50号 | 財産の取得について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第51号 | 財産の取得について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第52号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 原案同意 | 全会一致 |

▼特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正について
問 選挙執行1回あたりの報
酬及び費用弁償の支払い人数
と支払額は。また、条例改正
による増額の見込み額は。
答 直近の選挙である平成31
年4月執行の市議会議員選挙
における報酬および費用弁償
の支払い人数は350人、支
払額は370万2700円で
す。また、条例改正による増
額見込み額は5万6800円
です。

▼小山市火災予防条例の一部
改正について
問 住宅用防災警報器等の設
置が免除される閉鎖型スプリ
ンクラーヘッドについて、「作
動時間が60秒以内」から「種
別が1種」に表現が変わって
いるが、要求される機能に変
更はあるのか。
答 今回の条例改正は、閉鎖

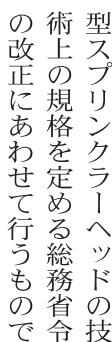


委員会審査から

議案は、本会議で議決される前に、原則として各委員会で慎重な審査を経ています。委員会審査の中から、主な質疑を紹介します。

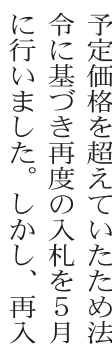
▼字の区域の変更について
(下河原田・生駒地区)
問 今回、下河原田・生駒地
区土地改良事業の換地処分に
伴い字の区域が変更されるが、
地元の方々の了承は得ている
か。
答 今回の事業においては各
地区で整備委員会を組織して
いますが、その中では反対意
見は出ていません。

▼字の区域の変更について
(塚崎・東野田地区)
問 塚崎・東野田地区の県営
土地改良事業の進捗状況は。
答 平成30年度末時点で81%
完了し、順調な事業進捗とな
っており、令和2年度に事業
完了の予定です。
▼財産の取得について（高規
格救急車）
問 今回、高規格救急自動車



▼財産の取得について（消防
ポンプ自動車）
問 消防団の消防ポンプ自動
車の更新基準および更新計画
は。
答 消防団の消防ポンプ自動
車の更新は、概ね20年を基準

を購入するにあたり、競争入
札ではなく随意契約とした理
由は。
答 今年4月に一度目の入札
を行い、指名業者2社より入
札がありました。いずれも
予定価格を超えていたため法
令に基づき再度の入札を5月
に行いました。しかし、再入
札においても指名業者2社の
提示した価格が予定価格の範
囲を超えたため、最低価格入
札者である事業者に見積もり
の意思確認を行い、提示され
た見積もり額が予定価格に収
まったことから、当該事業者
と随意契約を締結したもので
す。
問 救急車の更新計画は。
答 9年で約30万キロメート
ルの走行があり出場件数が多
い大谷分署や間々田分署につ
いては概ね9年、その他の分
署・分遣所および2車両を保
有する消防署については10年
を目安として更新計画を立て
ています。



に行っており、年に2台ずつの購入を計画しています。



民生

▼災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

問 今回の条例改正の背景は。
答 平成30年6月の第8次地方分権一括法の成立に伴い、災害弔慰金の支給等に関する法律について、災害援護資金の貸付利率を市町村が条例で定めることができるよう見直す改正が行われ、平成31年4月から施行されました。法律改正の趣旨は、これまで3%に固定されていた災害援護資金の貸付利率を、市町村が条例で定めることができるように改めることにより、市町村の政策判断に基づき低い利率での貸し付けが可能となり、被災者の負担を軽減し被災者支援の充実強化に資するというものです。

があり、今回の条例改正の参考として示されてきました。市としても国の過去の特例にならない、貸付利率を1・5%としました。

問 保証人となるための資格は。
答 内閣府からの通知に保証人の資格に関する考え方が示されており、保証人については、通知を参考に厳正な審査を実施し、返済能力がある保証人を選定できるよう、内規を制定する等の対応をしたいと思います。

問 違約金の利率は。
答 違約金については、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令第9条に委任しており、改正後は、やむを得ない場合を除き期日までに償還金を支払わなかった場合、年5%の割合で違約金を徴収することとなっています。

教育経済

▼小山市工業振興条例の一部改正について

問 土地取得助成金の補助率について、取得価額の合計額や取得面積に応じて、15%から30%としていたが、今回の改正で、一律15%、上限額2

億円とする理由は。
答 宇都宮市の企業立地優遇制度が、土地取得価格の30%上限額10億円となっており、これまでは小山市においても同等以上の条件とする必要がありました。現在、宇都宮市において分譲可能な工業団地は無く、一律15%、上限額2億円としても、県内他市町と比較し、なお優位であることから改正しようとするものです。

問 土地取得助成金の補助率について、10ヘクタール以上の土地取得について、補助を上乗せしなくなる理由は。
答 大規模な土地取得に対する補助の上乗せについては、現在分譲中の小山東部第二工業団地および造成中のテクノパーク小山南部では、事業者から大規模取得の意向はなく、今後の工業団地開発は民間主導で行う考えであるため、廃止しようとするものです。

問 本制度と県の企業立地・集積促進補助金を同時に活用することはできるか。
答 県の企業立地・集積促進補助金については、取得した土地、建物、生産設備に対する、不動産取得税相当額を交付するもので、市の制度と重複しないため、同時に活用することが可能です。

問 補助を一律にすることで、現在分譲中の工業団地に与える影響は。
答 現在分譲中の工業団地は区画が小さいことから、補助率は改正前と変わらないため、影響はないものと考えています。

問 土地取得助成金の補助率について、取得価額の合計額や取得面積に応じて、15%から30%としていたが、今回の改正で、一律15%、上限額2

億円とする理由は。
答 宇都宮市の企業立地優遇制度が、土地取得価格の30%上限額10億円となっており、これまでは小山市においても同等以上の条件とする必要がありました。現在、宇都宮市において分譲可能な工業団地は無く、一律15%、上限額2億円としても、県内他市町と比較し、なお優位であることから改正しようとするものです。

問 土地取得助成金の補助率について、10ヘクタール以上の土地取得について、補助を上乗せしなくなる理由は。
答 大規模な土地取得に対する補助の上乗せについては、現在分譲中の小山東部第二工業団地および造成中のテクノパーク小山南部では、事業者から大規模取得の意向はなく、今後の工業団地開発は民間主導で行う考えであるため、廃止しようとするものです。

問 本制度と県の企業立地・集積促進補助金を同時に活用することはできるか。
答 県の企業立地・集積促進補助金については、取得した土地、建物、生産設備に対する、不動産取得税相当額を交付するもので、市の制度と重複しないため、同時に活用することが可能です。

問 補助を一律にすることで、現在分譲中の工業団地に与える影響は。
答 現在分譲中の工業団地は区画が小さいことから、補助率は改正前と変わらないため、影響はないものと考えています。

建設水道

▼小山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

問 平和東地区において建設できる建築物の種類および今後同様の条例改正が見込まれる地区の有無は。
答 平和東地区計画は、地元住民が地区まちづくり構想に基づき勉強会や調整会議を重ねるとともに、最終的には地権者335名中331名の同意を得て作成した地区計画の案の申し出が提出され、その案に基づき策定したもので

問 当該地区については第一種住居地域となっており、第一種住居地域の用途に合致するものですが、今回、建設基準法別表第二(ニ)項の第3号から第6号までに挙げられるポーリング場やゴルフ練習場、ホテル等の建造を制限しようとするものです。また、他の地区については、都市計画決定が済んでいる思川駅北口正面地区および地区計画の導入を検討している雨ヶ谷地区において、今後同様の条例改正が見込まれます。

問 平和東地区計画に決定に至る経緯および建築物の敷地面積の最低限度が165㎡と設定されたことによる影響は。
答 平和東地区計画は、地元住民が地区まちづくり構想に基づき勉強会や調整会議を重ねるとともに、最終的には地権者335名中331名の同意を得て作成した地区計画の案の申し出が提出され、その案に基づき策定したもので

問 平和東地区計画に決定に至る経緯および建築物の敷地面積の最低限度が165㎡と設定されたことによる影響は。
答 平和東地区計画は、地元住民が地区まちづくり構想に基づき勉強会や調整会議を重ねるとともに、最終的には地権者335名中331名の同意を得て作成した地区計画の案の申し出が提出され、その案に基づき策定したもので

問 平和東地区計画に決定に至る経緯および建築物の敷地面積の最低限度が165㎡と設定されたことによる影響は。
答 平和東地区計画は、地元住民が地区まちづくり構想に基づき勉強会や調整会議を重ねるとともに、最終的には地権者335名中331名の同意を得て作成した地区計画の案の申し出が提出され、その案に基づき策定したもので

問 平和東地区計画に決定に至る経緯および建築物の敷地面積の最低限度が165㎡と設定されたことによる影響は。
答 平和東地区計画は、地元住民が地区まちづくり構想に基づき勉強会や調整会議を重ねるとともに、最終的には地権者335名中331名の同意を得て作成した地区計画の案の申し出が提出され、その案に基づき策定したもので

問 平和東地区計画に決定に至る経緯および建築物の敷地面積の最低限度が165㎡と設定されたことによる影響は。
答 平和東地区計画は、地元住民が地区まちづくり構想に基づき勉強会や調整会議を重ねるとともに、最終的には地権者335名中331名の同意を得て作成した地区計画の案の申し出が提出され、その案に基づき策定したもので

問 平和東地区計画に決定に至る経緯および建築物の敷地面積の最低限度が165㎡と設定されたことによる影響は。
答 平和東地区計画は、地元住民が地区まちづくり構想に基づき勉強会や調整会議を重ねるとともに、最終的には地権者335名中331名の同意を得て作成した地区計画の案の申し出が提出され、その案に基づき策定したもので

問 平和東地区計画に決定に至る経緯および建築物の敷地面積の最低限度が165㎡と設定されたことによる影響は。
答 平和東地区計画は、地元住民が地区まちづくり構想に基づき勉強会や調整会議を重ねるとともに、最終的には地権者335名中331名の同意を得て作成した地区計画の案の申し出が提出され、その案に基づき策定したもので

政 策

※1 第一種住居地域

13種類に分けられる用途地域の1つで、住居の環境を保護するための地域。3000㎡までの店舗や事務所、ホテル、マンション等が建設可能である一方、パチンコ店やカラオケボックス等は建設不可。また、建ぺい率や容積率等の制限を受ける。

す。また、建築物の敷地面積の最低限度165㎡については、勉強会等において検討し合意を図り設定した面積であり、これまでに地区計画を策定した他の地区においても165㎡を最低限度とすること

で合意を得て設定しているものです。なお、相続については問題ありませんが、分筆等により165㎡未満となった宅地については、建築物は建設できないものとなります。

税等の現年度分収納率向上や工業団地分譲促進等により、目標額に対し、66・2%の達成率となっております。計画の最終年度である今年度に100%を達成できるよう取り組みを進めます。

また、第7次行政改革大綱

6月定例会市政一般質問

市政を問う

会派代表質問

(発言会派順に掲載、○印は会派代表質問を行った議員)

自民未来塾

○岡田 裕 関 良平
小川 亘 福田 洋一
篠崎 佳之 荒井 寛
福田 幸平 渡邊 一郎

質問項目 ①第7次行政改革大綱策定②地方創生の推進③子育て支援事業④地方創生活金を活用した地域活性化策⑤小山市立地適正化計画⑥東京オリンピック等各種大会に向けた取り組みの推進
問 第6次行政改革大綱にお

ける取組方針と実績および第7次行政改革大綱の基本方針と策定スケジュールは。

市長 平成27年度から令和元年度までの5力年を取り組み期間とする第6次行政改革は、「人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営二分

権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営」「多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進」の基本方針の

もと、全庁一丸となって取り組みを進めています。平成30年度の実績については本年秋を中途に取りまとめますが、計画の中間年である平成29年度までの3力年の実績は、市

市長を委員長とする行政改革推進本部評定等で検討し、議員や学識経験者を委員とする行政改革推進委員会に諮る予定です。

問 地方創生活交付金を活用した地域活性化策で、和食サミットも含めた今後の取り組みについて伺う。

総合政策部長 小山市では、地方創生の取り組みの効果的な推進のため、国の交付金を積極的に活用しており、このたびの日本和食サミットは、平成29年度からの3力年計画で採択を受けた「桑・蚕・繭・

紬・和装・和食」地域資源で紡ぐ日本の伝統を活かした総活躍のまちづくり事業の核となる事業として開催しました。今年度も地方創生活交付金6事業、地方創生活拠点整備交付金1事業が採択されたところで、日本和食サミットからつながる新規事業として、常設のキッチンスタジオを整備し、高橋神社周辺の「料理人の聖地化」を図る、「料理の

祖神をまつる、高橋神社を核とした料理人がつどい、つながり、広がる料理人の聖地創出事業」に取り組んでいます。今後も人口減少社会に対応し、将来にわたり活力ある社会を維持するため、小山市ならではの地方創生活向け、地方創生活交付金を活用し、地域資源を最大限に活かした特色ある事業に積極的に取り組みます。



日本和食サミットの様子

市政会

渡辺 一男○植村 一
小林 英恵 橋本 守行
嶋田 積男 細野 大樹

質問項目 ①総合政策行政②

4月の統一地方選挙を振り返って③公用車の維持管理および適正な運用と配置④排水強化対策事業⑤学校教育行政
問 公共下水道事業大行寺排水区整備の進捗状況について伺う。

建設水道部長 平成28年度には雨水ポンプ場および調整池用地を都市計画下水道として都市計画決定を行い、用地調査および地質調査を実施しました。平成29年度は公共下水道事業計画の変更、調整池の基本設計および雨水ポンプ場・調整池用地の不動産鑑定・支障物件の調査を行いました。平成30年度から用地買収に着手しましたが、豊穂川の河川整備方針の変更により、雨水ポンプ場や調整池について河川法を考慮した内容での都市計画下水道の変更が必要となったため、本年11月に変更決定する予定です。

問 市内の小・中・義務教育学校では、猛暑対策についてどのような取り組みをしてい

るのか何う。

教育部長 各学校の普通教室および特別支援教室にエアコンを設置し、また、熱中症指数(WBGT)モニターや簡易ミスト、ヨシズを配布しています。夏に向けて熱中症のリスクが高まるため、体育館での集会等の際には、モニターの表示が31度を超える「厳重警戒レベル」になった場合は活動の中止や内容の変更などを指示しています。

また、部活動の際には各学校で策定した「部活動の在り方に関するガイドライン」を踏まえ、活動前の健康観察や適切な水分補給に十分配慮することや、活動中30分に一回の休憩や適切な休養日を設定するよう指導することともに、5月からは環境省熱中症予防



各校に配布されている熱中症指数モニター

サイトの本市の早期警戒情報各学校へ送付し注意喚起しています。

さらに、各学校において児童生徒の発達段階に応じた自己管理能力を身につけさせるとともに、保健だよりなどを通じて各家庭へ暑さ対策を働きかけています。

市民派21

山野井 孝 石島 政己
塚原 俊夫 青木美智子

質問項目 ①平成30年度小山市一般会計の決算見込み②平成30年度国民健康保険特別会計の決算見込み③公共施設等マネジメント推進計画の推進問 平成30年度一般会計の決算見込み額、歳入歳出の主な項目と特徴点は。

市長 市税の歳入決算額は、個人市民税が景気の緩やかな回復に伴う個人所得の増加により前年度比2・5%増の94億円、法人市民税が景気の緩やかな回復を背景とした製造業の大規模法人の業績好調により25・3%増の39億4000万円、固定資産税が、評価替えの影響および地価の下落傾向の継続により1・4%減の125億5000万円と見込まれるなど、2・9%増の



- あなたも「議会だより」に写真を投稿してみませんか。
- 写真は「議会だより」の発行月(1月・2月・5月・8月・11月)に合わせた小山市内の季節感のあるものを募集しています。
- あて先/小山市中央町1丁目1番1号 小山市議会事務局
- 問い合わせは…議会事務局(☎22)9463)までお気軽に!

292億8000万円程度となり、過去最大の収入額となる見込みです。

総合政策部長 市税以外の主な歳入科目として、地方交付税は、市税収入の増加による普通交付税の減額により前年度比16・4%減の9億2000万円、国庫支出金は臨時福祉給付金補助金や小山運動公園野球場整備費補助金の終了等により4・4%減の83億9000万円、県支出金は保育

所施設整備費補助金の減額等により2・9%減の43億5000万円、市債は建設事業債や臨時財政対策債の減額により5・5%減の53億2000万円と見込まれます。これにより、全体の歳入決算額は、前年度比1・1%減の600億7000万円程度となる見込みです。

また、歳出決算額については、臨時福祉給付金の終了や旧市民病院跡地活用事業費の

減額等により、前年度比1・4%減の585億1000万円と見込まれ、そのうち、義務的経費が1・5%増の284億5000万円、投資的経費が20%減の62億5000万円となる見込みです。

問 平成30年度国民健康保険特別会計の決算見込み額、医療給付費の額と特徴点は。

総合政策部長 平成30年度国民健康保険現年度分の状況は、調定見込み額が前年度比6億3000万円減の38億円で、収納率が0・22%増の88・85%を見込んでおり、収入額が5億5000万円減の33億7000万円と見込んでいます。

市民生活部長 平成30年度の保険給付費決算額は、105億9442万円と見込んでおり、内訳は診療報酬の保険者負担分である療養給付費が90億9022万円、高額療養費が13億996万円、出産育児

一時金が6155万円等となつています。療養給付費における一人あたりの医療費は平成29年度と比較すると5・4%増の24万6515円となつており、医療の高度化、被保険者の高齢化等による医療費の増大傾向が見られます。

おやま創生会

荻部 勉○森田 晃吉
土方 美代

質問項目 ①水害対策②インシシ対策③個別ゴミ回収④なんでも課設置

問 調整池の公園化について何う。

建設水道部長 公共下水道事業大行寺排水区における調整池については、防災施設として2万1100mを都市計画決定したもので、公園施設の整備に関しては都市計画下水道の目的と異なるため本事業で整備することは難しいと思われまます。しかし、管理用道

路の散策路としての開放や、植樹帯等の修景施設については、来年度実施予定の詳細設計の中で検討するとともに、遊具についても別途事業で対応できるかを検討します。

問 障がい者のみの世帯の個別ゴミ回収について伺う。

市民生活部長 身体が不自由な方等のみの世帯で、指定されたゴミ収集所までのゴミ出しが困難な方への個別収集については、できる限り早期に実施できるよう、事業者との検討を重ねているところです。事業者からの話では、市内全域で100世帯程度であれば現在の委託費で実施可能であるとのことから、現在、対象者を抽出しており、その後、各々の対象者について個別に協議し、事業を実施したいと考えています。

個人質問 (発言順に掲載)

青木 美智子 議員

質問項目 ①SDGsの取り組み②LGBT③学校教育費

問 LGBTは十一人に一人いると言われているが、同性カップル等をパートナーとして公的に認めるパートナーシップ制度を導入できないか。

総務部長 パートナーシップ制度は、性的少数者であるLGBTの同性カップルを法律上の婚姻関係に相当するものと認め、自治体が証明書等を発行することにより支援する制度です。近年LGBTに対する社会的関心が高まっており、その方たちを支援することが重要な課題の一つと捉えています。小山市においては、市職員がLGBTに関する正しい知識を理解することが必要と考え、昨年度は「性別で見える多様性と人権」をテーマに研修会を実施したところで、

今後も市民が性の多様性について正しく理解できるよう啓発を行っていくとともに、制度導入については、他自治体の事例を研究し、調査検討していきます。

大出 ハマ 議員

質問項目 ①道路整備等②ホンモロコ・ナマズ生産増大と技術習得助成の交付

問 ホンモロコ・ナマズ生産増大と技術習得助成の取り組みについて伺う。

副市長 小山市は、平成24年にラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地の賢明な活用の3本柱の一つとして「環境にやさしい農業を中心とした地場産業の推進」を掲げ、無農薬・無化学肥料でふゆみずたんぼ米を栽培していますが、自然環境への負荷が少なく、収穫減を伴うことから、取り組み拡大のためには農家所得の安定が課題となっています。そのため、ふ

ゆみずたんぼ米を栽培する農家が、水田を活用してホンモロコ・ナマズを養殖し、ラムサールホンモロコ、ラムサールナマズと名付けてブランド化し、付加価値をつけて販売することで農家所得の安定を図っているところであり、現在、ホンモロコは3軒、ナマズは2軒の農家で養殖を行っています。毎年安定して高い漁獲量を得ることが課題であり、市では、生産拡大のためには養殖農家への技術指導が重要であると考えており、民間の養魚場から技術指導や現場指導をいただく機会を設けています。今年度は、5月にホンモロコの自家採卵に初めて成功し、養殖池に投入することができたことから秋の水揚げでの漁獲量の増加を期待しているところです。

荒川 美代子 議員

質問項目 ①総務省「関係人口創出・拡大事業」②保健福祉行政③高齢者等のごみだし支援④教育行政

問 学校給食におけるアレルギー対策とその周知方法は。

教育部長 学校給食におけるアレルギーの対応については、これまでは食物アレルギー対応食のための基本手順や対応方法などを示した手引を策定し、個人に合わせ除去食や代替食を組み合わせた対応をしていきましたが、平成27年3月に文部科学省から学校給食における食物アレルギー対応指針が示されたため、これにのっとり見直しが課題となりました。

そこで昨年度、アレルギーの専門医を交えた食物アレルギー対応委員会を立ち上げ、今年度から、「安全性の最優先」「学校生活管理指導表の提出の必須化」「安全性確保のため、原因食物の完全除去対応の原則化」「過度に複雑な対応は行わない事」の4つの対応指針の原則にのっとり対応を行うこととなりました。具体的には、安全性の確保が難しい個別対応を終

市 政
一 口 メ モ

※2 LGBT

L (レズビアン/女性同性愛者)・G (ゲイ/男性同性愛者)・B (バイセクシャル/両性愛者)・T (トランスジェンダー/性別越境者) の頭文字を合わせた性的マイノリティの総称のひとつ。



ホンモロコ養殖池の様子 (下生井地内)

政 策
市 一 口

※3 レスパイトケア

「レスパイト」とは「小休止」を意味し、介護にあたる家族などが一時的に介護から解放されるよう、代理の機関や公的サービス等が一時的に介護を行い、家族などに休息をとってもらえるもの。「デイサービス」や「ショートステイ」がこれに当たる。

了し、原因食品を完全除去して提供するかないかの二者択一化、除去食や代替食の対応する食品の決定、ごく微量で命にかかわる反応が誘発される場合には弁当を持参していただくこと、給食では使用しない食材の決定などとなっています。

周知については、食物アレルギーを持つ児童生徒ならびに新1年生に対し3月に保護者説明会を開催するとともにホームページによる周知を準備中です。

佐藤 忠博 議員

質問項目 ①総合政策行政②葬儀後の煩雑な手続き③介護保険制度

問 重度心身障がい児・者を介助する家族の休息のため、家族に代わって介助する看護師費用の一部を助成しては。

保健福祉部長 障がい児・者に対するレスパイトケアの代表的なサービスは、居宅介護、

ホームヘルプ、重度訪問介護、短期入所、ショートステイ、生活介護、障がい児通所支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、日中一時支援などです。在宅レスパイトケアへの補助については、現在の社会保障費の増大や市の財政状況から考えると、市単独での助成は現時点では困難な状況ですが、家族介護負担の軽減のあり方については、国、県の財政支援を要望しつつ、調査研究を進めていきます。

土方 美代 議員

質問項目 ①法教育②小山市内の再生可能エネルギー③市道の補修

問 太陽光パネルの適切な処分について、放置や不法投棄が起こらないように市では事業主に指導しているのか。

市民生活部長 「栃木県太陽光発電施設の設置・運営等に関する指導指針」において、出力50キロワット以上の太陽

光発電施設を設置する事業者は、事業の計画段階で市町に事業概要書を提出することになっており、受理する際に、事業終了後は関係法令を遵守し速やかに処分するよう助言を行い、併せて県に対し指導をお願いしていきます。さらに、市でも指導ができるよう、条例制定に向け調査研究をしていきます。

平野 正敏 議員

質問項目 ①消費税増税②国民健康保険料

問 消費税の10%への増税による小山市としての負担増について伺う。

市長 消費税増税により影響を受ける歳出予算は、国税庁から公表されている経過措置が適用されるものを除き、業務完了日が10月1日以降となるものであり、普通建設事業費および維持補修費ならびに物件費については、過去の請負契約の執行状況等を参考に

積算を行い、総額で約1億8000万円の増を見込んでいます。そのため、関係部署には予算の早期執行に努めるよう周知徹底しています。

大平 拓史 議員

質問項目 ①消防行政②病児・病後児保育③教育行政④豊穂川一級河川化に伴う治水対策の状況

問 子育て世代の不安を取り除き、応援するために、病児・病後児保育は重要と思うが、実施施設を増やしては。

保健福祉部長 病児・病後児保育は、病気または病気の回復期にある児童を、保護者の就労等により家庭保育が困難な期間、保育園や病院等の施設で一時的にお預かりする事業で、小山市では市内の医療法人および社会福祉法人に委託して実施しています。風邪やインフルエンザ等感染性疾患が流行する時期には利用が集中し、予約がとりづらい状況もあることから、病児保育について、今年度から実施施設を1カ所増設し、新たにこぼと保育園において事業を実施します。現在、定員を3名として専用の保育室を整備し開設に向けた準備を進めてお

り、開設日が決まり次第、周知を図ります。

細野 大樹 議員

質問項目 ①空き家対策②地区の振興政策③市民生活行政

問 市内各地域の空き家率に加え、今後空き家となる可能性が高い一人暮らしの高齢者世帯の割合の現状は。

市長 小山市内の空き家の状況については、最新の調査である平成28年度実態調査結果では、市内建物総数7万8958棟のうち、概ね1年以上使用していない空き家数は1070棟で、空き家率は1.4%となっています。

地域別の空き家率は、小山地区1.8%、大谷地区1.0%、間々田地区2.1%、生井地区0.9%、寒川地区0.9%、豊田地区0.6%、中地区0.6%、穂積地区0.5%、桑地区1.3%、絹地区1.1%であり、小山地区間々田地区で高くなっています。

また、平成31年4月1日現在のひとり暮らし高齢者世帯の割合は、市内全体で12.6%であり、地域別では小山地区11.3%、大谷地区10.1%、

間々田地区14・1%、生井地区22・0%、寒川地区16・6%、豊田地区14・5%、中地区17・4%、穂積地区14・5%、桑地区16・3%、絹地区19・5%であり、生井地区および絹地区において高くなっています。

片山 照美 議員

質問項目 ①福祉行政
問 障がい者や、高齢者へのサービスガイドを、該当者全員に配布することはできないか。

市長 「障がい者福祉ガイド」は、障がいのある方やその家族の方を対象とした福祉サービスの情報を分かりやすくまとめた冊子で、希望者に対して福祉課窓口で配布を行っており、平成30年度は福祉サービス対象者や施設の相談員等に対して約700冊を配布しました。市としても障がい者の皆さんに福祉サービスの情報を確実にお伝えする必要がありますと考えており、障がい者の方が最初に福祉サービスの利用について相談する相談支援専門員の方たちに配布することで、福祉サービス利用者に周知できると考え、今年度は、市内相談支援事業所17カ

所をはじめ124カ所のサービス事業所全てに障がい者福祉ガイドを配布し、活用いただきたいと考えています。
保健福祉部長 介護が必要になったときのサービスの利用方法など介護保険サービス全般を取りまとめた「介護保険サービスガイド（安心、すこやか支えあい）」については、2019年度版の冊子を、高齢者サポートセンター6カ所をはじめ、サービス提供事業所約200カ所、地域包括ケア推進課窓口、各出張所11カ所および関係機関等で配布しています。また、市ホームページに介護保険サービスガイドデータ版を掲載し、広く活用いただけるよう周知を図っています。



介護保険サービスガイド (左) と障がい者福祉ガイド (右)

- | | | | |
|------|-----------|------|--------------|
| ▽17日 | 総務常任委員会 | ▽29日 | 関東市議会議長会定期総会 |
| ▽14日 | 建設水道常任委員会 | ▽28日 | 議会運営委員会 |
| ▽13日 | 教育経済常任委員会 | ▽27日 | 木県市議会議長会議 |
| ▽12日 | 民生常任委員会 | ▽20日 | 議会運営委員会 |
| ▽10日 | 議会運営委員会 | ▽17日 | 会派代表者会議 |
| ▽6日 | 議会広報委員会 | ▽10日 | 議員全員協議会 |
| ▽3日 | 議会代表者会議 | ▽8日 | 新任議員説明会 |

議会日誌

インターネット中継をおこなっています

平成27年12月議会から、市議会本会議のインターネット中継をおこなっています。ぜひご覧ください。

(小山市議会ホームページからリンクしています)
<http://www.oyama-city.stream.jfit.co.jp/>

請願・陳情のしかた

市議会に対しての要望や意見を文書で提出することができます。紹介議員のあるものを請願、ないものを陳情と呼んでいます。取り扱いに違いはありません。採択となった請願・陳情については、関係機関に送付します。当市議会では、年4回の定例会(2・6・9・12月)が開催されており、原則として開会の7日前までに提出されたものを審議しますので、早い時期での提出をお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。(☎0285-22-9463)

『請願・陳情の提出書式例』

- ◎あて先(小山市議会議長あて)、提出日、件名、趣旨を記入してください。
- ◎住所、氏名を記入し、必ず押印してください。
- ◎請願・陳情者が多数の場合は、それぞれ記名・押印のうえ、代表者を決めてください。
- ◎請願の場合は、紹介議員の署名または記名押印が必要となっています。
- ◎用紙のサイズは、A4版で提出ください。
- ◎議会事務局までご持参ください。

| | |
|---|--|
| 請願書(陳情書) 令和 年 月 日 小山市議会議長 あて 請願書(陳情書) 住所 TEL 氏名 印 他 名 紹介議員 氏名 印 | (件名) _____ (趣旨) _____ _____ (理由) _____ _____ _____ |
|---|--|



議場見学の様子

議場見学

▽10日〔7月〕
豊川市（愛知県）11名
名Ⅱ機能別消防団と消防庁舎について

▽5日〔6月〕
野木町（栃木県）1名
名Ⅱ外国人児童生徒適応教室「かけはし」

▽17日〔5月〕
野木町（栃木県）1名
名Ⅱ外国人住民に対する市の対応

視察来訪

▽24日
栃木県市議会議長会議
備調査特別委員会
説明会／公共施設等整備

▽3日～5日〔7月〕
新任議員研修会

表彰

6月に開かれた第95回全国市議会議長会定期総会の席上、次の議員が表彰されました。

▽12日〔6月〕
旭小 57名

議員在職 20年表彰



青木 美智子 議員

議員在職 20年表彰



関 良平 議員

感謝状贈呈



小川 巨 議員

同じく、6月に開かれた第95回全国市議会議長会定期総会において、全国市議会議員会の評議員として会務運営に携わったことにより、次の議員に感謝状が贈られました。

次回定例会の予定

| | |
|----------|--------------|
| 9月 2日(月) | 本会議(開会・議案上程) |
| 9月 4日(水) | 本会議(一般質問) |
| 9月 5日(木) | 本会議(一般質問) |
| 9月 6日(金) | 本会議(一般質問) |
| 9月 9日(月) | 本会議(一般質問・付託) |
| 9月11日(水) | 委員会 |
| 9月12日(木) | 委員会 |
| 9月13日(金) | 委員会 |
| 9月17日(火) | 委員会 |
| 9月18日(水) | 委員会 |
| 9月27日(金) | 本会議(採決・閉会) |

※正式な日程は、後日開催する議会運営委員会にて決定しますのでご了承ください。

令和元年第3回定例会の傍聴者数
6月定例会の傍聴者数は41人でした。

6月3日= 3人・6日= 3人
7日=18人・10日=13人
13日= 1人・25日= 3人

暑中お見舞い 申し上げます

議長 福田 洋一
副議長 植村 一

- 片山 照美 細野 大樹 大平 拓史 平野 正敏
- 渡邊 一郎 渡辺 一男 嶋田 積男 高橋 栄
- 土方 美代 佐藤 忠博 岡田 裕 橋本 守行
- 小林 英恵 森田 晃吉 荻部 勉 大木 英憲
- 福田 幸平 荒井 覚 篠崎 佳之 荒川美代子
- 山野井 孝 大出 ハマ 安藤 良子 小川 巨
- 青木美智子 関 良平 塚原 俊夫 石島 政己

小山市議会は公職選挙法の遵守はもとより、議員本来の使命に専心するため、初盆のご挨拶ならびに暑中お見舞いのご挨拶は自粛しております。市民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

小山市議会議員一同



6月に山形県沖で発生した地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

今回の地震が発生したのは6月18日の深夜でした。また、津波注意報が発令され、避難が呼び掛けられました。深夜に安全な場所に逃げることは屋間より大変であったと思います。いつでもどこでも起こりうるのが災害です。年号が令和に移り替わっても防災・減災対策をしっかりとやらなければなりません。東京大学の片田教授は「想定外の災害に備える」とことが大切と申しています。まず自らが異常気象に対する危機意識を高め、避難方法などの備えを改めて確認することが大切であると思います。(佐藤)